

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名：人権尊重・多文化共生
施策番号： 02 - 01

1 基本情報

施策名	02	人権尊重・多文化共生	展開方向	01	地域における人権尊重の取組の推進
主担当局		総合政策局			

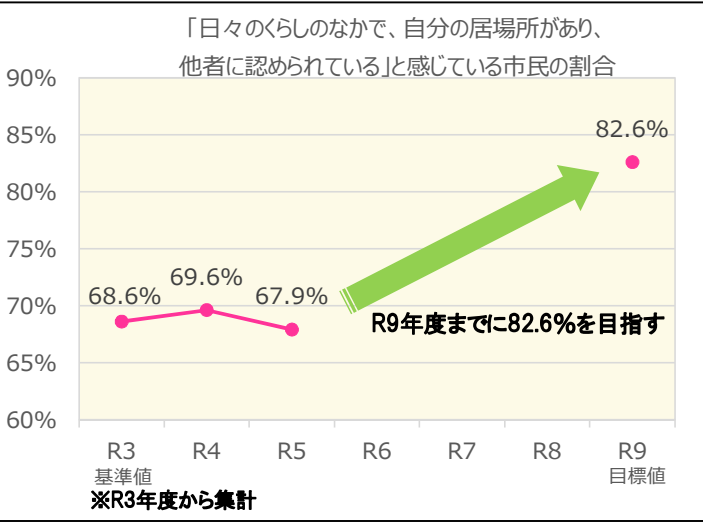
2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	「日々のくらしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合	↑	68.6	%	82.6	—	—	68.6	69.6	67.9
B	「人権への関心がさらに高まった」と感じた人権講座受講者の割合	↑	83.6	%	90.0	—	—	83.6	79.2	81.9
C										
D										
E										

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	国勢調査データを活用した調査分析事業(人権啓発事業)
2	インターネット上の人権問題等に関する法律相談(尼崎人権啓発協会補助金)
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	地域総合センター南武庫之荘の予防保全(地域総合センター整備事業)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)
【市民が地域でつながり支え合える関係を築くための学びや交流の場づくり】 (目的)必要な情報提供や場づくりの支援を行い、市民が主體的に地域でつながり、支え合う関係づくりを推進する。 (成果)①中国残留邦人新支援策施行15周年の節目に「中国残留日本人への理解を深める集い」を実施し、当初から帰国者を支援してきた支援・相談員の活動について、講演と対談交流により帰国者たちの体験談や思いを共有するとともに、課題となる帰国者たちの高齢化や、二、三世と世代を経るごとに变化する問題等について理解を深めた。(目標指標A) ②なでしこリーグの元女子サッカー選手で現在は男性として生活している3人組ユニットによるLGBTQ+についての講演会等をSDGsフェア内で開催したことで「ふつとは何か」を改めて考える機会となり、同ユニットによる他施設での新たな啓発講座の企画につながった。(目標指標A) ③外国籍住民は、災害時には言葉や文化の壁で困るだろうとの地域住民の声を受け、地震や台風等の災害知識を学ぶ防災講座を実施した。また、地域住民との交流促進を図るために、地元の高校や商業施設が一体となりフットサルや浴衣着付け体験等を行い、文化に触れる機会も創出した。(目標指標A) ④市民同士の交流や情報交換等をきっかけとして、外国籍住民が多く入居する地域の大型シェアハウスにおいて、施設との共催による「英語でクイズ大会」の実施につながり、地域住民と外国籍住民との新たな交流が生まれた。(目標指標A) ⑤自分で気付くことすら難しい当たり前の権利について、在日韓国人三世の方と重度の障害を抱えた方をゲストスピーカーに迎えた対話形式による講座を実施し、マジョリティ、マイノリティそれぞれの視点から改めてマジョリティ特権についての考察を深めた。(目標指標A) ⑥障害の有無にかかわらず一人ひとりを大切にして個性を引き出すための、子ども(人)との関わりを共に考える講演会・交流会に合わせて、地域のNPO法人等の団体と共催でイベントを実施することで、親子を含め、100名を超える参加があり、更なる連携につながった。(目標指標A) ⑦双子、三つ子の多胎家庭の孤独・孤立、不登校問題を課題として、支援活動に取り組む団体とともに地域発意による居場所づくりを実施したことで、同じ悩みを共有できる地域でのつながりが生まれた。(目標指標A) (課題)①～⑦地域発意のワークショップや居場所づくりなどの交流、双方向の取組が広がりがつつあるが、テーマ設定等の多様化を促す工夫が必要である。 【地域における人権の学びを支える人権学習・啓発の推進】 (目的)生活の身近な場で人権学習・啓発を実施し、人権を自分の問題として捉え、様々な人権問題について理解を深める。 (成果)⑧人権文化いきづくまちづくり計画の「進捗管理まとめシート」を、全庁的な点検や共有を図るために活用するとともに、国勢調査データを活用した部落差別(同和問題)等の調査を実施し、実態を把握した。 ⑨特別支援教育について経験豊富な講師による講演会を実施し、安全で安心な学級づくりや一人ひとりの特性や学びを大切にする自分の生き方や考え方への導き方などを学んだことで、参加者自身の人権意識の向上と子どもの人権への理解につながった。(目標指標A・B) ⑩発達に特性のある子を持つ保護者等を対象に、実際に教鞭をとられてきた先生を招き、インクルーシブ教育についての学びを深めるとともに、保護者間で同じ悩みを共有することで、不安の軽減につながった。(目標指標A・B) ⑪地域住民と教員が、近年の中高生の制服の見直しを踏まえて協議し、トランスジェンダー当事者を講師に迎えて「女らしく男らしくから自分らしく生きる」をテーマとした講演会を実施したことで、一人ひとりの個性を認め合える社会に向けて理解を深めることができた。(目標指標A・B) ⑫ハンセン病問題について「机上だけではなく、現場に行くことが大切」との市民の声を受け、岡山県にある国立ハンセン病療養所への視察バスツアーを開催し、バス車内で感想共有タイムを設けたことで、この問題を知らない人へ伝えていくにはどうしたらいいかといった参加者間で課題が提起されるなど、問題を学び続ける機会につながった。(目標指標B) ⑬アイヌ民族文化アドバイザーを講師に衣装展示や舞踊を交えた講演会を地域課と共催したことで、日本古来の民族の文化と差別の歴史について再確認できた。(目標指標B) ⑭PTAをはじめとした市民の主體的学習を推進するため、継続した人権教育小集団学習グループの活動の促進及び人権教育のリーダー育成に資する研修会等を実施した。また、夏休み親子向け映画会では盲導犬とそのユーザーによる講演会を実施し、視覚障害の当事者から学ぶ機会を市民に提供した。(目標指標B) ⑮新たな人権問題を啓発するためのリーフレット「ヤングケアラーについて」の作成では、子どもと保護者が一緒に学ぶことができるよう、専門家の監修及び経験者の視点を加えるといった工夫を行った。(目標指標B) (課題)⑧実態調査では、対象地区全体と市全体とで生活や教育水準等の差は小さくなりつつあるが、各地区間や同じ小学校区である周辺地域とを比較すると、地区毎に異なる特徴が見られた。 ⑨～⑬従来の講座形式による啓発手法だけでなく、新たな気づきや学びが生まれやすい啓発手法となるよう工夫する必要がある。 ⑭学習会等の参加者からは、内容について好評を得る一方、活動グループ数の減少傾向及び、地域における啓発活動の推進役であり学習会の助言者として参画している「人権啓発推進リーダー」の高齢化が進んでおり、継続して担い手の育成が必要である。 ⑮人権問題が、複雑化、多様化する中で身近な人権問題の事象に気付かない、あるいは知る機会がない市民が存在している。

令和6年度の取組
【市民が地域でつながり支え合える関係を築くための学びや交流の場づくり】 ①～⑦地域住民や団体との連携を生かし、市民の自発的な取組につながるように、テーマや講師等の選定にあたり多様な人権問題が対象となるよう地域に働きかける。 【地域で人権を学び続けることができるよう、人権学習・啓発の推進】 ⑧各地域の特徴等に応じた啓発事業の提案に生かせるよう、庁内や関係団体と調査結果の共有を図るとともに、実際に生じている旧同和地区の問い合わせなどに関する啓発資料の作成について検討する。 ⑨人権文化いきづくまちづくり計画の進捗等について、令和6年度は人権全般に係る市民等意識調査を実施し、平成30年度の調査時からの変化等について実態を把握する。 ⑨～⑬多様な人権問題を自分事として捉えられるよう、講師の話を聞く講演会のみならず、その後の感想も含めた意見交換会等の事例を地域で共有するなど、新たな気づきを得られるよう工夫を促す。 ⑭活動グループ数については学習内容の更なる充実を図るとともに、活動内容を各学校園のホームページに掲載・発信することにより積極的に周知し、活動の魅力をPRする。「人権啓発推進リーダー」の担い手については、引き続き育成・発掘に努める。 ⑮多様化する人権問題について、決して「誰かのこと」ではない身近な問題として受け止められるよう引き続きリーフレットや学習会を通して啓発活動に努める。
主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
・国勢調査データを活用した部落差別(同和問題)等の調査結果を踏まえて、今日的な課題を整理する。 ・人権に関する市民等意識調査を実施し、過去の調査結果と比べどのような変化があるかを把握する。また、その結果を分析することで、人権文化いきづくまちづくり計画の振り返りなど今後必要な対策の検討につなげていく。

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名：人権尊重・多文化共生
施策番号： 02 - 02

1 基本情報

施策名	02	人権尊重・多文化共生	展開方向	02	人権に関する相談体制と支援の充実
担当当局		総合政策局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の市民の割合	↑	73.9	%	80.0	70.8	77.2	73.9	76.3	76.6
B	「女性だから・男性だから」という理由で生きづらさを感じると回答した市民の割合	↓	32.6	%	16.0	—	—	32.6	31.3	31.2
C	「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した市民の割合	↑	81.2	%	90.0	81.1	80.6	81.2	84.0	82.4
D										
E										

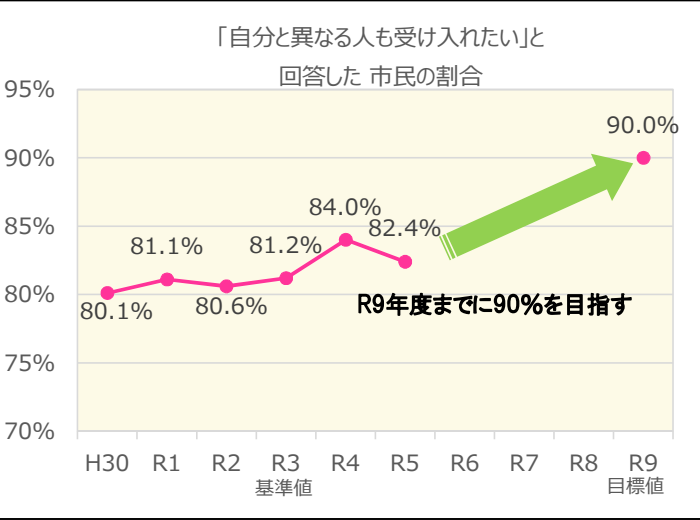
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【性の多様性を前提としジェンダー平等に向けた男女共同参画社会の実現への取組】 (目的)男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す、性的マイノリティも含めたジェンダーにもとづく偏見や不平等を解消するための取組を推進する。 (成果)①ALLYステッカー等の活用促進に向けて、商店街振興組合、県宅建協会尼崎支部、出前講座等で周知を行ったことで更なるステッカー配付につながったほか、職員(新任係長)にもALLY養成動画研修を実施し、性の多様性に関する理解促進を図った。(目標指標A・B・C) ②パートナーシップ宣誓者の転出時の手続きの簡略化等を目的として、阪神間で協定を締結している自治体が淡路・丹波を含む10市1町に拡大したほか、令和6年度からの大阪・京都・兵庫との広域連携の開始に向け、準備を進めた。(目標指標A・B・C) ③DV支援関係機関等で構成する会議において、心理学の視点から被害者支援を学ぶ研修を実施し、昨年を上回る参加(73名)があった。相互の関わり方を行動パターンの一環として捉えることで新たな気づきにつながったとの意見も多く、相談者支援への関心の高さがうかがわれた。 ④女性のつながりサポート事業においては、支援者ネットワークを構築できたほか、参加者同士がワークショップをきっかけに気軽に話し合える居場所となり、更に体の不調等の相談ができるよう助産師が同席する等の工夫により、ワークショップ各回でほぼ定員に達する参加があった。(目標指標A・B) ⑤女性・勤労婦人センター(トレピエ)の今後の在り方について、求められる機能、施設の目的、名称等について、女性センター運営委員会において協議を開始した。(目標指標A・B) (課題)①②パートナーの子どもの保育所の送迎や親の介護施設等での面会や付き添いなどにおいて、困りごとがあるとの当事者からの声を受け、その軽減につなげる制度を検討する必要がある。 ③DV法の改正など最新の関係法令についての情報共有を行うほか、必要な支援の在り方など、関係機関の意見を聴取する必要がある。 ④⑤つながりサポート事業においては若年層の参加を促すとともに、男女共同参画啓発事業を含めたトレピエの今後の在り方については、様々な意見を踏まえながら検討していく必要がある。	
【外国籍住民の相談体制の充実等、多文化共生社会の実現に向けた取組】 (目的)互いの生活や文化を理解・尊重するとともに、外国籍住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する。 (成果)⑥外国人総合相談窓口において、相談件数が年々増加する中、ネパール語相談員を週1回配置するなど、相談体制の強化を図った。(R5:859回、延べ1,115件、R4:755回、延べ929件、R3:464回、延べ550件)(目標指標C) ⑦外国籍児童・生徒の日本語支援のため、「外国にルーツを持つ子ども向け夏休み宿題きょうしつ」を実施した。地域の日本語教室の子どもの受入れ促進を図るため、各教室のボランティアグループ代表等が集う意見交換会を開催し、課題共有やネットワークの構築を図った。 ⑧(仮称)多文化共生社会推進指針の策定に向け、外国人生活実態アンケート調査結果の庁内共有を図るとともに、外国人や外国人を取り巻く関係者の課題等を把握するため、市内の日本語学校や、外国人雇用事業者等に出向き、外国人等の個別のヒアリングを行った。(目標指標C) (課題)⑥今後の技能実習制度見直しに伴い、日本語検定試験の必須化など受入れ事業者等に新たな対応が求められることが見込まれる。 ⑦地域の日本語教室の多くが大人を対象としており、子どもを対象とする需要の高まり等、多様化するニーズに対応する必要がある。 ⑧外国籍住民の更なる増加が見込まれる中、日本人と外国人とが相互理解を深め、外国人が地域社会に溶け込みやすい環境を作っていく必要がある。	
【その他様々な人権問題への取組】 (主な取組を記載。個に寄り添った教育の推進は【施策3-2】、子どもの権利擁護は【施策4-3】、高齢者・障害者の権利擁護は【施策5-2】、障害者差別の解消・合理的配慮は【施策6-3】、認知症対策は【施策7-1】に掲載。) (目的)様々な人権問題について、課題を把握し適切な取組を行う。 (成果)⑨ハンセン病問題の理解を深めるため、同問題を考える市民の会とともに回復者の家族による講演会やパネル展、療養所への視察を実施したほか、より身近な問題として理解する方法を検討するため、学識経験者や回復者支援団体等への聞き取りを行った。 ⑩深刻化するインターネット上の人権侵害に対応するため、人権啓発協会との協働により弁護士相談を開始(12件のうち6件実施)するとともに、ネット上の誹謗中傷情報を削除する支援などの活動を行っている団体職員を講師として所属長研修を実施し、現状や課題、対応方法等を学んだ。 ⑪トレピエと災害対策課の共催で子育て世代向けに非常持ち出し品や避難所生活に必要なものなど家庭備蓄の講座を実施した。 ⑫市民発意によるインクルーシブな公園を考えるワークショップや県立高校の授業に市が参加し、共に学ぶ場を持ったほか、市内の2公園で初のハーネス型ブランコを設置した。また、市営住宅に15基のエレベーター設置に向けた契約を行う等整備に取り組んだ。 ⑬市ホームページの翻訳について、これまでの4言語から6言語に対応言語を増やし、情報の円滑な取得に向けた環境整備を行った。 (課題)⑨ハンセン病問題の啓発に生かすため、本市のハンセン病に関する歴史等の資料収集を進めたが、個人情報保護の観点から入手には限界があることが分かった。 ⑩～⑬事業周知や啓発促進等に向けて継続して取り組む必要がある。	

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	放課後日本語ボランティア派遣事業(多文化共生社会推進事業)
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	女性のつながりサポート事業(女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業)
2	外国人総合相談窓口の拡充(多文化共生社会推進事業)
3	(仮称)多文化共生社会推進指針の策定(多文化共生社会推進事業)
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	外国籍住民アンケート調査(多文化共生社会推進事業)
2	外国人総合相談窓口の拡充(多文化共生社会推進事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【性の多様性を前提としジェンダー平等に向けた男女共同参画社会の実現への取組】 ①②パートナーシップ宣誓制度では、パートナーだけでなく、お互いの子や親も含めて宣誓書受領証に名前を記載する制度の拡充に向けて、検討していく。 ③関係機関等が複雑多様化するDV被害者支援に対応するため、関係法令等の最新情報を注視し、顔の見える関係づくりに取り組んでいく。 ④若年層も参加しやすい内容の検討や、若年層を支援している団体へ出向いての居場所づくり事業の実施など手法を検討していく。 ⑤トレピエの在り方については、運営委員会のみならず広く意見を聴取する手法を検討するとともに、次期指定管理者の選定にあたり、男女共同参画啓発事業等を精査し、仕様書の見直しを行う。 【外国籍住民の相談体制の充実等、多文化共生社会の実現に向けた取組】 ⑥⑦⑧(仮称)多文化共生社会推進指針の策定を通じて、日本語教育や就労、防災などの必要な施策について関係部局と協議しながら調整を進めていく。 ⑦多様化する日本語教室のニーズを踏まえ、日本語ボランティア対象のスキルアップ研修を実施するなど、引き続き日本語ボランティアの側面支援等に取り組む。 【その他様々な人権問題への取組】 ⑨資料収集の過程で出会えた本市在住のハンセン病回復者等を講師とした全市民的な人権啓発講演会を実施するなど、同問題への啓発手法を検討する。 ⑩⑪人権法律相談についてはデジタルサイネージを活用するなど更なる周知に努めるとともに、男女共同参画視点等を反映した防災講座など工夫しながら実施する。 ⑫今後も遊具の更新にあわせてブランコについてはインクルーシブブランコへ改修するとともに、市営住宅建替等についてはバリアフリー化を進める。	・近年外国籍住民は増加傾向にあり、今後も更なる増加が見込まれる中、今年度策定する(仮称)多文化共生社会推進指針を踏まえ、共生社会の実現に向けた課題に対する具体的な方策を関係部局間で横断的に検討していく。 ・トレピエの今後の在り方については、再整備を見据え、女性・勤労婦人センター運営委員会のみならず利用者等の意見も聴取しながら、求められる機能や果たすべき目的等の検討を進めていく。
主要事業の提案につながる項目	

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名： 人権尊重・多文化共生
施策番号： 02 - 03

1 基本情報

施策名	02	人権尊重・多文化共生	展開方向	03	学校園などにおける人権教育の推進
主担当局		教育委員会			

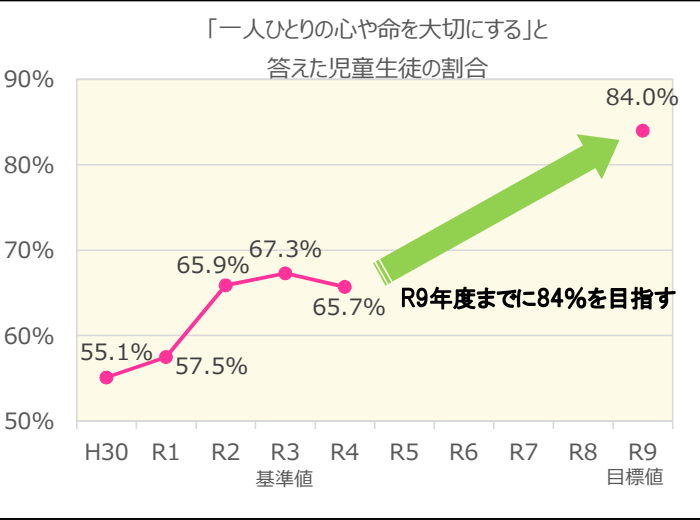
2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	「一人ひとりの心や命を大切にすると答えた児童生徒の割合	↑	67.3	%	84.0	57.5	65.9	67.3	65.7	64.1
B	「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	小 95.9 中 95.7	%	全国平均以上 小 96.8 中 96.3	小 95.9 中 93.9	—	小 95.9 中 95.7	小 95.6 中 96.2	小 96.2 中 94.9
C										
D										
E										

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名				
1				
2				
3				
4				
5				
令和5年度 主要事業名				
1				
2				
3				
4				
5				
令和4年度 主要事業名				
1				
2				
3				
4				
5				

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)
【子どもの自己肯定感と他者尊重の気持ちの醸成】 (目的)人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動を推進することにより、児童生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる人権感覚を育む。 (成果)①人権意識や道徳心の向上を図るため、全ての学校で「生命を尊重する心」「規範意識」「人権教育の推進」の中から自校の課題を捉えたテーマを選択し、児童生徒及び保護者・地域に向けた講演会を年1回以上実施した。初任者教員への必修研修や全教職員対象の研修及び啓発を行い、LGBTやデートDV等、人権教育を基盤とした性教育の推進にも取り組んだ。そのような中、「生命を尊重する心」の育成をテーマとする講演会の実施では、生徒たちが主体的に「平和と人権」をとらえてくれる契機となった等、人権意識や道徳心の向上を図った。(目標指標A) ②学校や関係課と連携し、年度途中の来日者や転入者を含む日本語指導が必要な幼児児童生徒の就学状況を共有しながら、県の子ども多文化共生サポーターや市の多文化共生支援員を派遣し、生活面や学習面の支援を行うことで学校生活での心の安定を図ることができた。 ③民間団体主催による青少年が性を含めた心身の健康について気軽に看護師や保健師等に相談できる「あまがさきユース保健室」のユース交流センター等における開設(令和5年11月～)及びつなぎ先を支援した。また、市主催事業としてユース交流センター利用者等を対象とした性教育イベント「あそんで、知って、考える 性のこと」を開催し、青少年だけでなく同伴の保護者等大人の参加もあった。(参加者約100人) ④小学校38校、中学校11校、高校3校において、支援員による出前授業を実施した。また、スマホルールについては令和5年度に小学校4校、中学校2校が新たに作成し、市立学校におけるスマホルールの作成率が70%に向上した(令和4年度:61%)。中には、児童会や生徒会でスマホルールの案を作り、全校生の投票で決定した学校もあり、「児童生徒が主体的にルールを定める」という本事業の目的に合致した好事例も見られた。(目標指標A・B) ⑤令和4年度に策定した「校則の見直しに関するガイドライン」を共有するとともに、各学校における校則の見直しが積極的に進むよう取り組んだ。また、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、校則の意義を適切に説明できないようなものについては、現状に合う内容に変更する必要があるか、本当に必要なものか、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、影響を受けている児童生徒がいないか等、一定、検証・見直しを図ることができた。(目標指標A) (課題)①経年比較をすると、テーマや講師に偏りが見られる学校もあることから、幅広い視野を持って様々な人権課題について啓発を行い、人権教育の推進を図ることが必要である。 ②令和4年度から、ネパールから来日する児童生徒が増加傾向にある。一方、ネパール語を理解できるサポーター及び支援員の確保が県・市ともに難航しており、登校開始日に派遣できないことがあった。また、全国的な外国人の受入促進(入管法の改正等)に伴い、日本での就労を目的とした外国籍住民が年々増加しており、それに伴い外国籍児童・生徒等も増加してきている。そのため、今後、ネパールだけでなく様々な国からの来日者の増加が想定されることから、支援員の確保等の体制整備を行う必要がある。 ③児童、生徒、青少年その他子どもに関わる大人等、幅広い世代に許容される内容で周知を図っていく必要がある。 ④児童生徒のスマホ所持率の増加とともに、スマホを介したトラブルやネットいじめも増加傾向にあることから、ルールを未作成の学校に今後も取組を継続し、児童生徒自身がスマホやタブレットの取扱いに関して主体的にルールを考え、事案を未然に防ぐことが必要である。 ⑤校則については、絶えず見直しを行うことが求められていることから、引き続き、ガイドラインの趣旨に基づいた見直しに取り組む必要がある。

令和6年度の取組
【子どもの自己肯定感と他者尊重の気持ちの醸成】 ①「生命を尊重する心」「規範意識」「人権教育の推進」については引き続き学習を進めるとともに、中学校においては、在籍3年間で「予期せぬ妊娠」「デートDV」「LGBT」の3つのテーマ全てを授業等で必ず学べるようにするとした最終年度で、実施状況の確認を行う。 ②日本語指導が必要な児童生徒の就学状況について、引き続き学校や関係課と共有するとともに、支援員の確保等、支援の迅速化と充実を図る。また、来日7ヶ月以降の児童生徒については、引き続き県の子ども多文化共生サポーターと市の多文化共生支援員をあわせて派遣する。 ③今後の「(仮称)尼崎市セクシャリティ教育ガイドライン」の策定を見据え、引き続き、市内で性教育に取り組む関係者と連携の輪を広げながら、青少年等を対象にした研修等を実施する。 ④情報モラルの向上を図るため、引き続き市立小・中・高等学校に支援員を派遣し、出前授業を実施する。また、希望校を募りスマホサミットを実施することで、校種の枠を超え児童生徒が主体的にスマホルールやネットの活用について考える機会を設ける。また、作成したルールについて意見を募り、改善できるように取り組む。 ⑤校則が児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくためのものとなっているか検証・見直しを図ることが重要であるため、ガイドラインに基づき、以下3つの観点から校則の見直しに引き続き、取り組む。(1)児童生徒等が、校則の見直し過程に参画できるような仕組みを構築する。(2)必要かつ合理的な範囲内で学校や地域の実情に合わせて制定する。(3)校則(学校の決まり等)を公表する。
主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
・中学校でテーマを設定し取り組んだ人権教育の効果検証を行い、他者を尊重し個を大事にする人権教育を推進するとともに、人権に配慮された学校運営・学級経営に取り組んでいく。 ・専門的知見を活用した効果的な授業について検討を進めるとともに、(仮称)尼崎市セクシャリティ教育ガイドラインの策定につながる取組を推進していく。 ・校則の見直しについては、人権教育の促進や学校の魅力向上につながった好事例を展開するとともに、引き続き児童生徒とのコミュニケーションを大切にしながら児童生徒の主体的な取組を促進していく。 ・年々増加している外国籍の児童生徒への、日本語教育等の必要な支援について、関係部局間で連携し検討を進める。

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名：人権尊重・多文化共生
施策番号： 02 - 04

1 基本情報

施策名	02	人権尊重・多文化共生	展開方向	04	市職員・教職員などへの人権教育の推進
主担当局		総務局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R1	R2	R3	R4	R5
A	「研修で学んだことを今後の業務に活かす具体的なイメージができた」と回答した市職員の割合	↑	—	%	100	—	—	—	90.2	92.1
B	「職場に自分の居場所があり、同僚等は自分を理解してくれている」と感じる市職員の割合	↑	—	%	100	—	—	—	89.3	90.4
C	「研修で学んだことを今後の教育実践で試してみようと思う」と回答した教職員の割合	↑	93.0	%	100	79.7	99.0	93.0	84.8	94.3
D										
E										

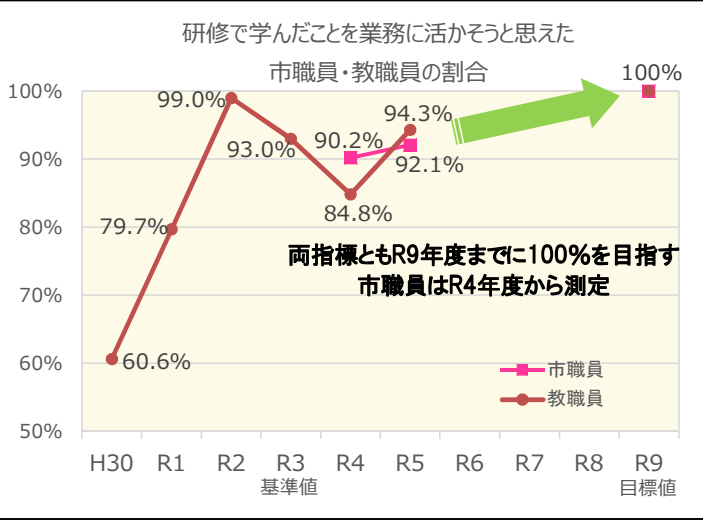
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)
【市職員への人権研修】 〔目的〕市職員への人権問題に関する研修を実施し、人権問題の正しい理解を深め、人権に対する感度を上げていくとともに、すべての職員が市民の人権を実現するという姿勢で業務に取り組んでいくよう職員の資質向上を図る。 〔成果〕①職場におけるSOGI(性的指向、性自認)ハラスメントに関する職員アンケートの結果を分析し、被害経験の状況(受けた:1.7%、見聞きした7.1%)、職員向けSOGIに関する相談窓口の認知度の低さ(33.4%)、利用しない理由(相談員やプライバシー確保への不安)などを把握することができた。そのため、相談員と相談場所の紹介動画を作成し、相談窓口の周知及び利用への心理的ハードルの軽減に取り組んだ。また、性的マイノリティに限らず職員のプライバシーを守るため、名札のフルネーム表記を改めた。(目標指標B) ②多様な意見・要望に耳を傾け、相手の立場にたち適切な対応ができるよう、市民からの問い合わせ等が多い職場を対象にした接遇研修の実施や、1回10分程度の動画を毎週配信するアサーティブ・コミュニケーション(自分の主張を一方的に述べるのではなく、相手を尊重しながら適切な方法で自己表現すること)研修を実施するなど、市民対応及び職員間のコミュニケーションの質の向上に取り組んだ。また、市民対応における外国人や性的マイノリティへの配慮を「コンプライアンスの手引き(職員必携)」に盛り込み、人権視点にたった職員の意識と行動の向上に取り組んだ。(目標指標A・B) ③虐待や差別事案に対し、適切な判断と迅速な対応ができるよう、保育や福祉部局において対応フローを作成するなどの取組を行うとともに、保育施設職員を対象に「不適切な養育や虐待」をテーマとする研修や、福祉部局において福祉事業所でのインターン研修を実施した。全職員向けには、子どもの権利侵害の解消や未然防止、DV被害者支援、認知症サポーター養成等の講座を市政課題研修に位置付け、人権意識の醸成・向上に取り組んだ。 ④インターネット上の誹謗中傷などに対して削除を促す活動を行っている団体職員を講師に、深刻化するインターネット上の人権侵害に関する現状や課題を認識し、対応方法等について学ぶための人権問題研修推進員(所属長)研修を実施した。(目標指標A) ⑤市民向けの人権講演会や人権講座などを職員研修として積極的に位置付け、例年以上に職員の受講機会の拡大を図った。 ⑥インターネットモニタリングを活用した人権研修において、ファシリテーターを担う課長級職員を増やし、受講生とファシリテーター双方が日常業務の中で人権視点から課題に気づくことの大切さについて考える場とすることができた。(目標指標A) 〔課題〕①性的マイノリティの理解促進を図るためには、当事者の気持ちや考え、困りごと等について知ることが重要である。 ②兵庫県が旧同和地区の問い合わせ等への対応マニュアルを作成したことを受け、本市においても適切な対応ができるよう周知していく必要がある。 ②～⑥多様化する人権問題について正しい知識を得て、行動につなげていくため、多様な学習機会を確保していく必要がある。 【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】 〔目的〕教職員については、教育活動を通じて子どもが自らを尊い存在であると感じ、また他者に対しても同様に感じることができるよう育成する指導力が求められる。そのため、人権問題や人権教育に関する認識を深めるための研修を実施し、資質と指導力の向上を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、対応・体罰のない教育環境づくりに取り組む。 〔成果〕⑦「情報モラル・セキュリティ研修講座」(1回)「特別活動研修講座」(1回)でいじめ予防をテーマに取り上げた。また「人権教育研修講座」(4回)「子ども理解のための研修講座」(2回)「高等学校いじめ防止研修」(4回)を実施し、子どもの発達特性等について学び、いじめに関する理解と感度の向上を図った。(目標指標C) ⑧体罰等防止研修として、全校園種教職員を対象に「体罰等防止ガイドライン」の継続的周知とともに、コーチング理論やアンガーマネジメント、ストレスケアなど実践的な内容を盛り込んだ研修を実施した。また、コンプライアンス研修を行い、教育公務員として遵守すべき法令理解、コンプライアンス意識の高揚を図った。 ⑨「多文化共生」「ヤングケアラー」「子どもの権利条約」「性的マイノリティ」をテーマにした人権教育研修講座(4回)を開講するとともに、全校園種の人権教育担当者を対象とした研修(1回)を実施し、子どもの権利を守る学校の在り方や子どもが持つ権利に関する教育等について学んだ。 ⑩尼崎市人権・同和教育研究協議会の4専門部(就学前教育部(保育所・幼稚園)、小学校教育部、中学校教育部、高等学校教育部)に所属する教職員が、人権・同和教育実践研究大会での事例発表や、人権・同和教育推進大会講演会を通じ、各学校園における人権教育の目標、成果・課題について一層の理解を深めた。 〔課題〕⑦全校園種にわたって、教員のいじめに関する感度を向上させる機会をより一層充実させ、現場のニーズや時流に応じたテーマ等を設定するなどの必要がある。 ⑧「体罰等防止ガイドライン」に対する継続的な周知の取組が必要である。また、体罰防止へ向けた特別研修の内容を引き継ぎ、更に教育現場に浸透させるとともに、実際のアプローチの方法等、より実践的な内容にしていく。 ⑨多様化する社会において、人権に係る教育課題については、様々な内容があるため、時宜に応じた内容の啓発ができるようにする。 ⑩人権問題は多様化し、新たな課題が生じていることから、それらに対応できるよう継続的に知識を深めるための取組が必要である。

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名
1
2
3
4
5
令和5年度 主要事業名
1
2
3
4
5
令和4年度 主要事業名
1
2
3
4
5

4 参考グラフ



6 評価結果

令和6年度の取組	評価と取組方針
【市職員への人権研修】 ①新任係長を対象に、SOGIに関する相談窓口の相談員との対話研修を実施し、直接対話できる機会を設けることで、ALLY(多様な性自認や性的指向に関する社会課題や現状を知り、その解決にむけて共に歩む人)を増やしていく。職員が差別をなくしていく責務を果たすには、翻って職員自身の人権が守られる職場環境づくりが必要であり、その取組の一環として、職員へのカスタマーハラスメントに対し、窓口職場等の職員で構成する検討会議での意見を踏まえつつ、対応マニュアルの作成や有効な防止・予防対策の導入等、実現可能なものから取組を進める。 ②旧同和地区の問い合わせに関する手引きを作成し、適切な市民対応につなげていく。 ②～⑥人権に関する職員アンケートを実施し、その結果を踏まえ階層別研修の内容等について検討を行う。また、時宜をとらえた多様な人権問題研修や短時間で継続的に学べるコミュニケーション動画研修を引き続き実施する。 【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】 ⑦子ども理解のための研修や情報モラル・セキュリティの強化に係る研修をはじめとした様々な研修を通じて、教職員一人ひとりがいじめに対する感度を上げ、適切な判断と迅速な対応等の定着を図ることを目指す。 ⑧「体罰等防止ガイドライン」の周知を継続するとともに、子どもの多様性への理解を深める研修や教員のアンガーマネジメントに係る研修等、より実践的な内容の研修を実施する。 ⑨教職員を対象とした研修では、全校園種を対象とした人権教育担当者研修を実施し、全ての子どもが持つ人権について学び、子どもが他者の権利を尊重する気持ちを醸成できるような指導力の向上を図る。 ⑩引き続き、教職員に対し多様化する人権問題への理解を深めるため、各専門部における実践研究の成果発表など、情報共有に向けた取組を支援する。	・引き続き、研修実施を通じた職員の人権意識の向上を図り、適切な市民対応を行うことで、人権侵害の防止につなげていく。あわせて、職員自身の人権が守られる職場環境づくりに向け、ハラスメント対策に係る取組を着実に進めていく。
主要事業の提案につながる項目	